



などと思ったことはありませんか?

優良な労務や職場環境改善の取り組みを対外的にPRするのが**社労士診断認証制度**です!!

社労士診断認証制度とは!?

御社の労働社会保険諸法令の遵守状況や職場環境改善の積極的な取り組み、企業経営の健全化の取り組みを社労士が毎年確認・診断し、その認証結果を全国社会保険労務士会連合会が運営するウェブサイトに掲載します。

御社が「人を大切にする企業」であることをPRできるとともに、認証マークにより自社サイトや名刺でもPRできます。



「職場環境改善宣言企業」確認シートの項目を確認していただき、職場環境改善に一層力を入れることを宣言いただければ、全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、認証企業として掲載します。



「職場環境改善宣言」を行なった上で、「経営労務診断基準」に基づき所定の項目について社労士の確認を受けた企業に全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報を掲載します。



「職場環境改善宣言」を行なった上で、所定の項目について社労士の確認を受け、「経営労務診断基準」に基づき必須項目のすべてが適正と認められた企業に、全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報と各項目の調査結果を掲載します。

※「職場環境改善宣言企業」、「経営労務診断実施企業」、「経営労務診断適合企業」の認証マークは、全国社会保険労務士会連合会の登録商標です。

認証を受けるメリット

1 人を大切にする企業としての信頼性向上

社労士診断認証制度は「人を大切にする企業」であることを認証するものです。職場環境をよりよく改善し、従業員の皆さんのが働きやすい企業を目指すことをアピールすることができます。

3 労務コンプライアンスの見える化

全国社会保険労務士会連合会が作成した「経営労務診断基準」に基づき診断するため、人事労務管理に関する問題点を正しく把握することができ、さらに企業が自発的に診断を受けている高いコンプライアンス意識があることを証明できます。

2 優良人材のリクルートへのアピール

認証を受け診断結果を公表することで企業情報に高い信頼性が生まれます。求職者にとって診断結果を確認できることは、企業実態の貴重な情報源となります。

4 女性活躍推進指標の公表

診断の数値情報は2020年6月に改正施行された女性活躍指標に対応しているため、診断結果を公表することで、法令の公表義務を充足することができます。

おすすめの活用方法

リクルートサイトへの貼付
会社案内・名刺への掲載
求人広告への記載

認証マークの取得・
経営労務診断のお申し込みは
顧問社労士または最寄りの社労士まで

★社労士をお探しなら、
当会HPから検索できます。
<https://www.sr-fukuoka.or.jp/consultants/>
★制度の詳細は、
以下の公式サイトから確認できます。

社労士診断認証制度の公式サイト
経営労務診断のひろば

経営労務診断のひろば



<https://www.sr-shindan.jp/>



「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ
福岡県社会保険労務士会

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル301
TEL 092-414-8775 FAX 092-414-8786